

◎新潟県告示第611号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和4年5月10日

新潟県知事 花 角 英 世

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
就労継続支援A型	燕市社会福祉協議会就労支援センター	燕市大曲4328番地	社会福祉法人燕市社会福祉協議会	令和4年3月31日
就労移行支援	まっはらの家	佐渡市八幡町303番地2	社会福祉法人佐渡福祉会	令和4年3月31日
居宅介護	訪問介護くりはら	妙高市栗原2丁目8番21号	株式会社リボン	令和4年4月10日